

仕様書

1. 番号 8書文ス第390号

2. 件名 AED(自動体外式除細動器)

3. 数量 1セット

4. 仕様 以下のとおり

(1)AED本体:1個

- ①医療器具(除細動器)として医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の承認を得ていること。
- ②二相性波形除細動器であること。また、出力エネルギーは漸増式であること。
- ③迅速な電気ショックが打てるよう、解析開始からショック開始まで5秒以内であること。また、心電図波形が戻った場合は自動でショックを取り消す機能を有すること。
- ④操作温度範囲が-5℃~50℃であること。
- ⑤AEDの操作説明(音声ガイド)は日本語であること。また、カラー液晶画面を有し、アニメーションと文字および音声とともにAED使用方法を表示可能であること。
- ⑥機器本体の防塵・防水規格はIP55以上であること。
- ⑦機器本体は容易に操作ができるよう、音声ガイダンスで機器操作方法をガイダンスできること。また、機器本体の切り替えボタン等により、容易に日本語と英語の切り替えができること。
- ⑧本体での切り替えスイッチ及びキーなどの操作により、未就学児モードと小学生~大人用モードの切り替えができる機器であること。
- ⑨毎日、機械本体、電極パッド、バッテリー等のセルフテストを自動的に行うこと。またセルフテストの結果で異常を感知した場合は、光と音で異常を知らせる機能を有し、インジケータ等1ヶ所にて確認ができること。
- ⑩データ保存、機器使用履歴が機器本体の内蔵メモリーに保存され、動作時間やショック回数などの機器使用履歴が得られる機能を有すること。また、使用した際の心電図波形及び周囲音も記録する機能を有すること。

(2)バッテリー:1個

- ①待機寿命4年以上のもの、又は200回相当の除細動ショックの動作が可能であるもの。

(3)除細動電極パッド:2組

- ①製造日より2年以上の使用寿命があるもの。
- ②小学生～大人、未就学児共通で使用できるもの。

(4)キャリングバッグ:1個

キャリングバッグにすべての用品が収納可能なものとする。

(5)AED用救急セット:一式

- ①人工呼吸用マウスピース又はシート:1個
- ②感染予防用手袋:1組
- ③救急用ハサミ:1個
- ④脱毛テープ又は除毛用剃刀:1個
- ⑤汗等水分拭き用タオル:1枚

(6)取扱説明書(日本語):1部

(7)AED設置表示ステッカー:1枚

(8)非医療従事者向けAEDとして、医療品医療機器法等に基づく厚生労働大臣の承認を得ていること。

(9)日本版救急蘇生ガイドライン 2020 に対応した機種であること。

(10)その他仕様

AED 本体:「(参考品) AED ベネハート C2」

AED 収納ボックス:「(参考品) AEDBOX-1MC」

と同等、又は同等品以上のものを可とするが、入札日2日前までに文化スポーツ振興課文化財班にて確認すること。

5. 納入 (1)期限:令和8年8月31日(月)まで

(2)納入場所:別表「AED 設置場所一覧」のとおり

(3)その他

納品時は発送等ではなく直接現場へ訪問し、機器の初期設定・調整等を行い、心肺蘇生法の流れで機器及び使用方法の説明を行うこと。

また、説明後に既存設置のボックスに AED本体を収納し、扉を閉めて問題がないかの確認を行うこと。

【参考】既存収納ボックス 規格:(幅)41.0cm×(高さ)36.0cm×(奥行)19.7cm

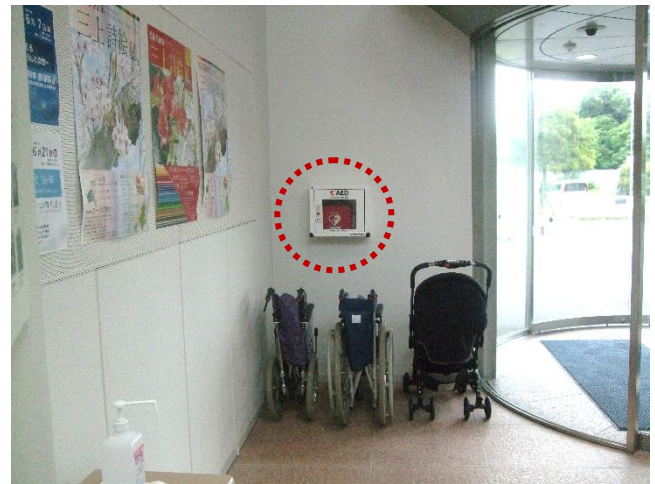
6. その他
- (1) AED本体は、納品後5年以上の保証を有すること。
 - (2) 納品・検品後であっても、機器等に欠陥が認められた場合は、受注者の責任とし、無償で交換すること。
 - (3) 故障による修理及びAED使用後のメンテナンスが必要となった場合は、納入先の求めに応じ速やかに対応できること。
 - (4) 納品物の搬入及び取り扱い説明費用は、契約金額の中にすべて含まれるものとする。
 - (5) 現在設置している AED は納品業者が下取り回収を行うこと。回収費用は、契約金額の中にすべて含まれるものとする。
 - (6) 上記のほか、本件で疑義が生じた事項については、協議の上、定めるものとする。

以上

別表 AED 設置場所一覧

施設名	所在地	AED
吉岐市立一支国博物館	吉岐市芦辺町深江鶴亀触515-1	1セット

【設置位置】



既存 AED 設置状況

AED 設置場所[収納ボックス設置済]

【設置状況(参考)】



既存設置収納ボックス(壁付)

【参考】既存収納ボックス 規格:(幅)41.0cm×(高さ)36.0cm×(奥行)19.7cm